

令和 5 年度 第 3 回 全国健康保険協会千葉支部評議会概要報告（速報）

開 催 日	令和 6 年 1 月 9 日（火） 14：00 ～ 16：00
開 催 場 所	日本生命千葉駅前ビル 4 階 千葉支部会議室
出 席 者	小賀野評議員、椎名評議員、新谷評議員、中曽根評議員、 宮本評議員、山口評議員、山本評議員、渡辺評議員（五十音順）
議 題	1. インセンティブ制度における令和 4 年度実績について【報告事項】 2. 令和 6 年度千葉支部保険料率について【審議事項】 3. 第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）について 【審議事項】 4. 令和 6 年度支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算（案） について【審議事項】
議 事 概 要 （主な意見等）	事務局より、各議題について説明を行った。 各評議員からのご意見等は以下の通りである。 1. インセンティブ制度における令和 4 年度実績について【報告事項】 【学識経験者】 平成 30 年度からインセンティブ制度が導入されているが、各都道府県に競わせることで医療費の削減といった効果は現れているのか。 【事務局】 医療費の増減には様々な要因が見え隠れしているため、インセンティブ制度を導入したことによる効果を確認することは難しいが、将来を考え、こうした取組により医療費の削減や加入者の健康増進に繋げなければならない。今後も保険者としてさらに実効性を高めつつ取り組んで参りたい。 2. 令和 6 年度千葉支部保険料率について【審議事項】 【被保険者代表】 年初早々に発生した令和 6 年能登半島地震のように大規模自然災害等が発生した際のリスクにも備えた財政運営を行う必要もあるのではないかと。 【事業主代表】 中長期的に健全な財政運営に資することについて異論はないが、「中長期」とは具体的に何年先までと考えているのか。

【事務局】

5 年ないし 10 年先が「中長期」と考えているが、先ず、団塊世代がすべて 75 歳以上の後期高齢者となり後期高齢者支援金の増加がピークとなる 2025 年度を見据えており、ここが 1 つの山場と考えている。さらに、所謂団塊ジュニアと呼ばれる世代の方々が 65 歳 以上になり高齢者人口が最も多くなるのが 2040 年と言われており、そこまで見据えて、持続可能な医療保険制度を確保するため、医療費適正化と健康寿命の延伸等を日本最大の医療保険者として最大限役割を果たし、可能な限り平均保険料率 10 パーセントを超えないように努力していきたいというのが協会けんぽの考えである。

【被保険者代表】

以前から保険料率の議論の際に、財政運営について「中長期的」という言葉を使っており、あれからもう何年も経過している。「今後 5 年、 10 年、さらに何年先まで等」という具体的な表現の方がより分かりやすいのではないか。

【事務局】

今後検討させていただく。

3. 第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）について【審議事項】

- ・ 第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）について特に異論はなし。

4. 令和 6 年度支部事業計画（案）及び支部保険者機能強化予算（案）について【審議事項】

【被保険者代表】

マイナ保険証の普及促進は協会けんぽ等の保険者や医療機関側がそのデータを活用して利するだけであり、加入者にとってのメリットがあまり感じ取れない。加入者がマイナンバーカードの申請の際にメールアドレスや口座番号の登録を行っているが、そうした情報を協会けんぽで上手く活用できないのか。もしそれらが可能になれば、現金給付にも活用できるし、メールアドレスを利用した保健指導の利用勧奨等様々な事業に活用できる等、加入者がマイナンバーカードを利用するメリットにもなる。また、協会けんぽの経費の削減にも繋がるはずである。

アクションプランについても国が定めた目標ありきで加入者のために実施している計画と感じ取れない部分もある。加入者の利益に繋がるようしっかりとした未来像を描いて計画を立て、それが加入者にもわかるように伝えてもらいたい。

【事務局】

貴重なご意見として承る。マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、国で実

施されている検討会等で議論され一体化の意義や国民への理解及び普及促進に向けて取り組んでいるところ。

なお、マイナンバーカードの保険証利用によって、医療機関等へ受診する際に限度額適用認定証や高齢受給者証の持参が不要になること、本人が同意すれば医療費や薬剤、特定健診の情報を医師と共有し、医療を受けるときに活用できる等、加入者にとっても様々なメリットがある。協会けんぽとしては、加入者、医療機関、保険者におけるそれぞれのメリットの周知及びマイナ保険証の普及促進に向け、加入者の方々の心に響くような広報に努めて参りたい。

特 記 事 項	・ 次回は令和 6 年 3 月 8 日開催予定。
---------	--------------------------